

令和3年第7回総務企画常任委員会会議録

1. 日 時 令和3年8月23日(月)
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 議 題 公文書管理の検討について
4. 出席委員 伊藤 仁 委員長・影山 廣輔 副委員長
岩田 典之 委員・石井 恵子 委員
田中 和八 委員・平田 新子 委員
広沢 修司 委員
5. 欠席委員 なし
6. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石井 治 夫
主 査 今井 好 美
主 事 小原 陽 子

会 議 の 経 過

開会 午後3時00分

○石井事務局長 委員会会議につき、議事等につきましては委員長にお願いいたします。

○伊藤委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、令和3年第7回総務企画常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日は公文書管理の検討についてを議題といたします。先ほど勉強会を開催し、公文書管理に関わる市の現状について、執行部より説明いただいたところです。つきましては、当委員会に付託された検討事項である公文書管理について、今後どのような扱いにすべきか皆様にご協議をいただきたいと思っております。ご意見のある方いらっしゃいますか。

○広沢委員 今、執行部から説明いただきましたように、最後に書いてあることが全て物語っていると思うのですが、新たに条例を作ること自体が重要ではないと、はっきりそういう認識であるということは確認できました。また、メリットについても、今の説明ではあまり感じるできなかったところでありまして、デメリットに関しては即効性が低くなる。条例にすれば改正するのに議会の議決を通さなくてはならないということで、頻度に関しては毎年のように改定しているということでございますので、今の時点ではデメリットを感じるもののほうが大きいかなということで、現状のままでもよろしいかなと思っております。

○平田委員 私も、条例と訓令の違いを先ほど質問で確認させていただきましたが、とりあえず他の自治体も訓令で対応しているところも多いし、白井市が条例出なかったからとても困った、という事例はなかったわけです。改正というのはほぼ毎年のように、何か不都合があるたびに改正されているということで、今後不都合があっても改正するということがありますし、将来的にはファイリングシステムがペーパーベースからデータベースにという、大きな変革も迎えないといけないと思っておりますので、今は現状のままでよろしいかと思っております。

○田中委員 27年のときにもファイリングシステムを見せていただいて、今日新たに丁寧な説明をいただいております。それで、この資料にもあるように、ほとんどのところが規則要綱等でこなしている形になっております。

ご説明の中聞いておりましたが、今のお二方と同じような考えなのですけれども、条例を今すぐ作るというようなことは必要ないのかなと思っております。

○岩田委員 今日の勉強会を聞いて、私が今日までイメージしていた、思っていたファイリングシステムと違っていたので、もうちょっとファイリングシステムによって、それ以前と現在の文書の管理方法がどのように変わったのかというのをもう少し調査したいので、今日結論を出さずに、もう一回、次の委員会で話をしたいと思います。

○影山副委員長 条例化する、市内とは別に、現在の規程で何か不備はないかとか、例えば白井市に

公文書館つくってとか、文書の規程の内容ですとかに抜けているところがないとか、そういったところの研究をやったほうがいいのかという気は個人的にはしています。

○石井委員 はっきりこうしたほうがいいのかという意見は自分として強くは吐き出せないのですが、ただ皆さんから聞いた限りでは、お二人の委員さんから、しばらく研究したほうが良いのではないかというご意見があったので、そうであるならば今日結論づけなくてもいいのかという気がしています。

○伊藤委員長 皆さんのご意見をお伺いした中で、条例を作る、作らないは別として、現状の管理が今日ご説明を受けたばかりで、その内容についてももう少し検証したらどうかという意見があったように思うのですが、これを今後どのような形で検証していったらよいか、ご意見をお伺いしたいのですが。委員会でやるということになったにしても、今度いつそれをどういった時期にやるかとか、そういったご意見をおうかがいしたいのですが。

○岩田委員 どこかで結論を出さなければいけないので、日にちを決めて、いわゆる公文書管理条例をどうするか、7年前には議会では採択すべき、作るべきというふうに決定したわけですが、あれから7年経って、ファイリングシステムが導入されて、今現在議員構成も変わっていますが、やはり常任委員会とすると、どこかで結論づけなければいけないので、例えば9月定例会中のどこかだとか、その次でも、期限を決めて結論づけたほうが良いと思います。

○石井委員 常任委員会で勉強をずいぶんしました、1時間くらいかけて。その中で、3人の委員さんはご自分の意思をきちっと決定されているようでございます。あとは、もう少し勉強したという議員さんについては、個々に研究していただいて良いのではないかなと思います。研究していただいた結果、岩田委員がおっしゃったように、9月議会中のどこかで今一度常任委員会を開いて、そこで結論づける形でいいのかと思うのですが、どうでしょう。

○伊藤委員長 それでは、時期的には9月議会中のどこかでもう一度常任委員会を開催し、その中で決定するというところでよろしいでしょうか。

○広沢委員 今日の説明会は、あくまでも公文書管理についての勉強会ということで伺ってきておりますが、結論づけるというのは何を結論づけようということなのか、ちょっと確認をさせてください。

○伊藤委員長 私の理解しているところでは、公文書管理規程の条例を作るか作らないかということで、総務企画常任委員会としてどういう結論をだすかということを決めたいと考えております。

○岩田委員 条例ですから、今委員長が言われたように、総務企画常任委員会として公文書管理条例を作るかどうか、発議するかどうかという結論です。ですから、個人レベルであれば、いつでも会期中であれば議員発議で条例の提案はできるわけですから、今この中で結論づけるのは、総務企画常任委員会として、条例を発議するかどうかという結論です。

○伊藤委員長 皆さん、そういう理解でよろしいでしょうか。広沢委員、大丈夫でしょうか。岩田委員と私が話したので食い違い等疑問を抱いているのであれば。

○広沢委員 わかりました。今日は勉強会ということで開催されているので、まず何について決めようかということで集まったわけではないので、そこを確認をさせていただいたところです。

○伊藤委員長 それでは、9月議会中に総務企画常任委員会を開催し、総務企画常任委員会として、公文書管理条例を作成するのかわしないのかということを決定づけたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○伊藤委員長 では、決定したいと思います。どうかよろしく願いいたします。日程につきましては、議会の休会日か、早く終わった日とか、調整したいと思います。

それでは、以上で本日の議題は終了いたしましたので、総務企画常任委員会を閉会いたします。本日はご苦労様でした。

閉会 午後3時11分